

—6月15日、市議会一般質問で日本共産党市議団の3人は、強制わいせつ容疑で書類送検された中山市長に事件の真相をすくどく迫りました—

日本共産党の追及で、疑わくひろげる市長答弁 市長は真相を語れないなら責任をとって辞職を



問題の核心にかかわる4つの事実で追及

日本共産党は、被害を受けた女性の人権とプライバシーを守ることを鉄則中の鉄則として真相究明に力をつくしています。

森まさる市議は、一般質問で4つの事実を追及しました。

- ①この事件の翌朝、市長が被害者へ「体調は大丈夫ですか、自分も少し酔っぱらい、失礼があったかもしれないかもしれませんが申しわけありませんでした」とメールを入れた。
 - ②被害者の自宅へ3月11日「告訴するかどうか様子を見てきて欲しい」と市長に頼まれた人物が訪問。4月14日「市長の伝言として、お互い盛り上がって・・・あなたも楽しかったのでしょうか」とある女性が訪問した。
 - ③5月10日と12日に、市長が自ら訪問した。
 - ④4次会の終了まで7時間にわたる酒席。しかも（市が）補助金を出している団体からの接待の場であり、その支払は5カ月もたつてからであった。
- 市長はこれらの事実を認めつつも、メールは「儀礼的なもの」、訪問は「申しわけないと率直に私の気持ちを伝えた」と答弁しました。これでは市長の答弁は言い逃れであり、疑惑はひろがるばかりではないでしょうか。

女性の人権を侵害するセクハラは重大犯罪

強制わいせつ罪を含むセクハラは、性的いやがらせ、性的おびやかしの重大な人権侵害行為です。市長は「セクハラはあってはならないこと」を明らかにしました。ところが「執拗に体を触られた」と、強制わいせつ容疑で告訴されたことに対して「終始盛り上がった場であり、何が訴えられているのか・・・心外」をくり返しています。

“非はあなたにある”は更に被害者を傷つける

市長は答弁で「お互い楽しく盛り上がった」（女性は）お帰りにならなかった」とくり返したことは重大です。市長という権力をカサにきた強制わいせつ行為があったとするなら、接待をする役割であった被害者が容易に拒否できず、帰ることもできなかったことには根拠があり、ここに今回の事件の本質があります。

「お帰りにならなかった」と言うことは、「あなたにも非がある」と対応していることで、さらに被害者を傷つけるセカンド・セクハラ（二次被害）そのものです。

首長の告訴は京都で初・全国でも数件

女性が告訴することは、はかり知れない勇氣を必要とすることです。市長は告訴が受理されたことを、「形式が整っていれば受理される」と軽く扱う「答弁をしました」。

告訴の受理は、告訴の理由が捜査するだけの客観性があると認められたことです。首長でこうした事件での告訴は異例であり、京都で初めて、全国でも大阪の横山ノック前知事など数件です。

セクハラ防止の最高責任者の市長にあるまじき事件

市長は「男女共同参画計画」作成の責任者であり、男女雇用機会均等法に規定された雇用主の配慮義務からも職場のセクハラ防止の最高責任者として特別の立場にあります。その市長が強制わいせつ容疑で告訴されたことは市長の資格にかかわる重大問題です。

幕引き許さず 真相究明に議会は役割発揮を

6月市議会冒頭、日本共産党が提出した「真相究明を求める」決議が否決され、与党5会派が提出した「自戒、反省を求める」決議が可決されました。日本共産党は市議会が本来の役割を発揮し、真相の徹底究明を行うよう全力をつくしています。



日本共産党 2005年 6月21日発行
市会議員団ニュース